

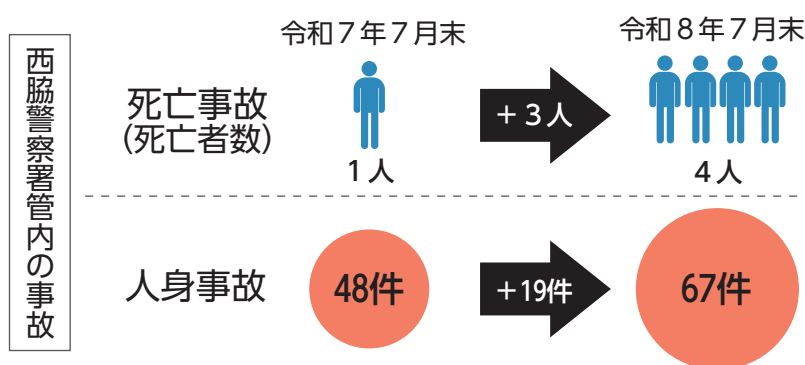
市内で交通事故が

増加しています

日野小学校で開催した交通安全教室

7月末現在で、西脇警察署管内（西脇市・多可町）では、交通事故死者数が4人（前年同期比増3人）にのぼり、人身事故が67件（前年同期比増19件）発生しています。死亡事故4件のうち3件は西脇市内で発生しています。慣れた道でも油断せず、交差点や横断歩道では速度を落として、もう一度安全確認を。ゆとりある行動が交通事故を防止し、大切な命を守ります。

▶問合せ 防災環境課（市役所内線2013）



市民のみなさん一人一人の心掛けが地域の交通安全につながります。交通ルールを守り、安全運転を実践してください。



西脇警察署 杭田徹交通課長

速度と安全確認の徹底を

西脇北バイパスの開通により自動車が走りやすくなった一方、速度超過などによる重大事故が発生しています。スピードが出やすい道路では、わずかな判断の遅れが大きな事故につながります。運転時は速度を控え、わき見やながら運転をせず、運転に集中してください。横断歩道では歩行者の優先を徹底してください。

また、西脇市は高齢ドライバーが多い地域です。ブレーキ操作の遅れなどによる事故を防ぐため、周囲の車や歩行者に配慮し、ゆとりある速度で運転をしてください。

秋は夕暮れが早くなります。歩行者は反射材の着用などにより“自分の存在を見せる工夫”を行い、運転手は早めにライトを点灯し、速度を落として走行しましょう。

9月21日(月・祝)～30日(水) 秋の全国交通安全運動

スローガン やさしさと 笑顔で走る 兵庫の道

運動
重点

- 歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進
- ながらスマホや飲酒運転の根絶
- 自転車の交通ルールの理解と遵守の徹底
- 夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進



手話でつながる やさしいまちへ

西脇市手話言語条例が制定されて、
今年で10年を迎えます。

この条例は、「手話は言語である」という理解を広め、聞こえない人も聞こえる人も、共に暮らしやすいまちを目指して制定されました。

また、9月23日は、国連が定めた「手話言語の国際デー」です。国内でも、昨年施行された手話施策推進法により「手話の日」と定められています。手話を使いやすい環境づくりや、誰もが円滑にコミュニケーションできる共生社会について考えてみませんか。

▶問合せ 社会福祉課（市役所内線1140）

まずは手話で伝えてみませんか？

広報にしわきでも、毎月「手話言語講座」（今月は20ページ）を掲載し、手話を紹介しています。聞こえない人にあいさつや簡単な言葉を手話で伝えてみましょう。ほんの一言でも、手話を使うことが互いの理解の広がりにつながります。

手話通訳者を派遣しています

聞こえない方が、日常生活や社会参加の場で安心して意思疎通できるよう、市では手話通訳者の派遣を行っています。聞こえない方と伝え合いたいという団体の方にも手話通訳をご利用いただけます。

利用方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。



市ホームページ



令和8年度 障害者差別解消法啓発事業

手話言語の国際デー＆手話の日 イベント開催



9月23日(水・祝) 午後1時～4時
茜が丘複合施設みらいえ 多目的ホール

手話に親しみながら楽しく学びませんか。気軽にご参加ください。

イベント内容

- 手話啓発コーナー
手話かるた、手話体験、手話カフェ
- ステージパフォーマンス
西脇高校生活情報科による手話劇と手話歌のオリジナル手話パフォーマンス
- パネルディスカッション
「きこえても きこえにくくても きこえなくても」と題し、意見交換を行います。



詳しくはこちら

ブルーライトアップを実施

9月22日(火・祝)～26日(土)には市役所・市民交流施設オリナスなどを世界ろう連盟のロゴの色である青色にライトアップします。

